

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第31回委員会会議録

1. 日時：平成24年11月30日（金） 18：30～20：45

2. 場所：川西市役所 7階 大会議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	大阪市立大学大学院医学部研究科准教授（欠席）
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授
周辺地域住民代表	仲岡 博明	国崎自治会（欠席）
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	中垣内 吉信	田尻下区
周辺地域住民代表	中西 俊裕	野間出野区
組合区域住民代表	北堀 東次郎	川西市在住
組合区域住民代表	萩原 茂雄	川西市在住
組合区域住民代表	森田 治男	川西市在住
組合区域住民代表	八瀬林 肇	猪名川町在住
組合区域住民代表	瀬戸口 勇一	豊能町在住（欠席）
組合区域住民代表	藤岡 民江	能勢町在住
関係行政職員等	勝野 聡一郎	阪神北県民局
関係行政職員等	小坪 洋巳	水資源機構
関係行政職員等	井上 功	川西市（欠席）
関係行政職員等	日下 宏	猪名川町（欠席）
関係行政職員等	東浦 進	豊能町
関係行政職員等	藤原 伸祐	能勢町（欠席）
事務局	杉岡 悟	施設組合事務局長
事務局	大上 肇	施設組合事務局施設管理課長
事務局	山内 敬之	施設組合事務局次長兼総務課長

4. 配付資料

- ・第30回環境保全委員会会議録
- ・環境影響調査結果排出源モニタリング
 - 大気質調査結果
 - 水質調査結果
 - 処分対象物調査結果
- ・環境影響調査結果環境モニタリング
 - 陸生動物調査結果（昆虫類）
 - 水生動物調査結果（魚類、底生動物・付着藻類）

5. 次第

1 議事

- (1) 第30回環境保全委員会会議録について
- (2) 環境影響調査結果について
 - (2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質調査結果
 - ②水質調査結果
 - ③処分対象物調査結果
 - (2) - 2 環境モニタリング
 - ①陸生動物調査結果（昆虫類）
 - ②水生動物調査結果（魚類、底生動物・付着藻類）

2 その他

○事務局

議事に先立ちまして、事務局のほうからご報告を申し上げます。

まず、委員の御出欠の報告でございます。原田委員、仲岡委員、瀬戸口委員、井上委員、日下委員、藤原委員より御欠席の御連絡をいただいております。また、前回同様、施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリングさんと、環境影響調査業務を委託しております東京建設コンサルタントさんより御担当の方の御出席を賜っておりますので、御報告申し上げます。

先般、お送りいたしました資料に誤記がございますので、大変お手数でございますが、修正をお願いしたいと存じます。まず、会議録の次のページでございます。調査結果の概要でございます。中ほどの環境モニタリングの中で、陸生動物調査の行末でございますが、「事業による昆虫類への事業による影響は少なかった。」という表現になっておりますが、「事業による」が重なっておりますので、後ろの部分の「事業による」のほうを削除いただきたいと存じます。

それから、資料2-1の11ページになりますが、その雨水の表中で、分析項目の上から二つ目、生物科学的酸素要求量、科学がサイエンスになっておりますので、ケミカルのほう、化学のほうに修正いただきたいと思います。

それから、調査結果の資料3-1の調査内容でございますが、その調査項目のところで、陸上生物（昆虫類）でございますが、陸生動物（昆虫類）と御修正をお願いしたいと思います。

同じく資料3-1の最下段でも「事業による昆虫類への事業による」となっておりますので、「事業による昆虫類への影響は少なかったと考えられる」と御修正をお願いいたします。

同じく資料3-1の8ページで、写真票と書いてあるところの下の調査区分のところが、「陸上昆虫類調査」となっておりますけれども、こちらのほうも「陸生動物（昆虫類）調査」と訂正をお願いいたします。同じような内容で、13ページまで調査区分のほうが同じ表記になっておりますので、御修正をよろしくお願いいたします。

大変、修正が多く、本当に申しわけございません。注意してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、進行をよろしくお願いいたします。

◎委員長

それでは、第31回の環境保全委員会を始めさせていただきたいと思っております。

前回の会議録につきまして、資料1で修正箇所がございます。会議録がその後ろについておりますが、事務局で何か説明がありますか。

○事務局

委員の皆さんから2件の訂正の申し出がございました。この形で、訂正させていただきまして、会議録のほうを調整いたしております。御確認をよろしくお願いいたします。

◎委員長

2件の訂正とあわせて、会議録がついておりますが、いかがでしょうか。

○委員

細かくて申しわけないんですけども、3ページになっているのが、これは恐らく5ページのことだと思います。それから、30回委員会の際の最後に、溶融飛灰固化物と溶融スラグのサンプルを次回持ってきますということをお約束していただいたので、後でもいいです。見せていただけるとうれしいです。

◎委員長

はい、よろしいか。事務局、何かございませんか。

○事務局

サンプルですが、準備しておりますので、後ほどでも、ごらんいただきたいと思います。

◎委員長

ほかに、会議録に関しまして、何かございますでしょうか。特にございませんか。

そうしましたら、会議録を承認していただいたということで、この議事につきましては、終わりにいたしたいと思います。

続きまして、環境影響調査結果についてということで、まず、排出源モニタリングにつきまして、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

会議録の次のページに調査結果の概要といたしまして、今回御報告させていただきます排出源モニタリング及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。まず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿って御説明させていただきます。

資料の2-1の大気質の中間報告をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページに調査内容と調査結果の概要を、2ページから8ページには調査結果となっており、排ガス調査につきましては、平成24年8月3日に実施いたしました。調査した全ての項目において、管理基準値以下となっております。

次に、平成24年7月から9月までの連続測定項目では、立ち上げ時、立ち下げ時の一酸化炭素を除いて、管理基準値を超過する項目はございません。

2番目に水質でございます。資料の2-2をごらんください。

まず、9ページには調査内容と調査結果の概要を、10ページから12ページは調査結果となっております。

下水放流水の水質につきましては、平成24年7月10日、8月3日、9月13日に調査しまして、全ての項目において下水道法排水基準値以下でございます。また、雨水及び盛土部浸透水の水質についてでございますが、4月3日、6月19日分は御報告がおくれておりましたので、今回あわせて御報告させていただきます。雨水につきましては、平成24年4月3日、6月19日、9月14日。盛土部浸透水につきましては、4月3日に調査いたしまして、全ての項目において、参考値以下となっております。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3でございます。

13ページに調査内容と調査結果の概要を、14ページから15ページには調査結果となっております。溶融スラグ、焼却灰（磁性灰）、それと大塊物については、全ての項目で管理基準値以下でございます。溶融飛灰固化物、溶融メタルの測定値は表のとおりでございます。

14ページ、15ページになります。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

まず、排出源モニタリングにつきまして、大気質、水質、処分対象物の調査結果ということで、続けて御報告いただきましたが、何か、お気づきの点、あるいは、御意見等ございましたら、よろしく願います。

○委員

水質に関してですけれども、資料2-2で、下水放流水、雨水、盛土部浸透水の調査地点がわかる位置図をできたらつけていただいたらありがたいなということと、もう一つは、河川に排水されているのは、この中の雨水ですかね、盛土浸透水はちょっとわかりませんが、下水放流水は流れてないということであれば、それがわかるように書いていただけるとありがたいかなと思います。

それから、あと二つ教えてもらいたいのですが、資料2-2の11ページに、排水基準とあるんですが、これは何の基準かということをお願いしたいと思います。これは雨水時の水質調査なので、河川の水質基準には当たらないと思いますけれども、雨水時の水質と比較できるような基準なのかどうかということと、それから、もう一つは、24年4月3日のダイオキシン類がほかの時期に比べるとかなり高い値になっていますが、何か特別な採水上あるいは、何か気づいたことがあったら教えていただきたいと思います。

◎委員長

何点かございますが、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局

大変申しわけございません。位置図をつけるべきでございます。改めてつけたいと思っております。

それから、11ページの雨水の参考値（排水基準）となっております、これについて、何の基準であるのかということですので、これは、一般に水質汚濁防止法に基づきます、規制対象となる工場が公共用水域に放流するとしたときの基準を参考値として挙げさせていただいております。水濁法の排水基準でございます。

それから、4月3日のダイオキシン類の雨水の値で7.1pg-TEQ/L、4.1pg-TEQ/Lという値で、他の月の値よりも少し高く出ております。これにつきましては、これという理由らしい理由は、はっきりはしないんですけれども、雨が降ったときの排水として、調整池から出ていきます折に土が多く含まれますと、ダイオキシン類が高くなるような傾向が少し見られるのかなというふうには思っております。といいますのは、平成22年のときに同じく雨水の結果を測っております、このときには、4月22日、6月15日、10月28日、そして、23年2月28日ということで測ってございました。そのときには、3月28日の南側の調整池のところで、ダイオキシン類が4.5pg-TEQ/Lという値が出ております。このレベルが今回の調査結果に等しいレベルなのかなというふうに思っておりますが、そのときのSSの濃度が77mg/L出てございましたので、SS濃度が高くなるとダイオキシンの値もそこそこのレベルになるのかなと。ただ、基準的には10pg-TEQ/Lですので、基準以下には収まっているという状況だと認識しております。

○委員

下水の放流水は、河川には入っていないんですね。

○事務局

はい。公共下水のほうにだけ流しておりますので、公共用水域のほうには出ておりません。

○委員

今の雨水のダイオキシンですけれども、川なんかで雨のときにSSが高くなって、ダイオキシンが上がる。ただ、そうすると、これは、どういう場合に雨水というのを調整池とおっしゃったんですね。それで、雨とは関係なく採られているのか。そのあたりどうでしょう。

○事務局

これは、調査の仕様書において、雨の日にサンプリングをするということで、雨の日をねらって、今年度3回、測定を実施いたしました。

○委員

そうであれば、雨の量とかも入れていただけると、どういうときに高くなるのかが明確になると思います。

○事務局

例えば、降雨量等を一庫ダムさんのほうで観測をされておられるようですので、そういったデータですとか、アメダスの大阪府の観測所が一番近くにありますので、そういったところのデータも入れていきたいと思います。

○委員

近くのデータがあるのでしたら、それで結構だと思います。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

資料の出し方なんですけれども、後ろのほうに、7月、8月、9月の運転の概要というので、これぐらいの車が入ったとかいうのをわかるようにはなってるんですけれども、資料出されるときに、今の雨水でも4月、6月、盛土のところも4月3日になってますけれども、そのときの工場の状況がわかる資料は何も出てないんですね。こうやって出されるのであれば、その4月3日のところの運転状況とかも添付していただくほうが、先ほど、委員の方もおっしゃったように、どこで、どういう状況でこういうことが起こってるかというのがわかりやすいと思うんです。切り離された資料だけつけられても、関連していくことができないので、そのような形で資料の作成をお願いしたいと思います。

○事務局

運転状況の4月分につきましては、今回は8月の会議後のものをおつけしておりますけれども、以前の保全委員会のときに4月分というのはつけさせていただいておると思います。

○委員

そういうことを言ってるんじゃないくて、こうやって出される際につけといていただかないと、委員の皆さんは過去のこの分厚い資料を全部持って毎回来ないといけないということになるじゃないですか。だから、前回も同じお話しをしたと思いますけれども、資料の作成については、やはり理解をしてもらおうと思うのであれば、もう少し相手にわかってもらうという立場でつくっていただかないと、以前に配ってるから見たらいいだろうみたいな、そういう発言というのは、資料の作成に対する気構えがなってないと言われても仕方ないんじゃないですか。

○事務局

わかりました。次回から注意して、資料を添付させていただきたいと思います。

◎吉田委員長

はい。ほかに何か、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員

資料の見方の件で御意見がありましたので、関連のお願いですけれども、一番下のページ数のところにいわゆる資料2の何ページだとか、資料3の何ページだとかという表示がないので、下のページ数だけ見ていったら、どこを読んでものかかわからない。だから、本来は、3-11ページとか、4-11ページとか、そういうことで御説明いただいて、修正するというようなときも3-11ページの上から何行目というふうに言っていただけたら、わかるんですが、そういうことでなくてやられると、我々ページを探すのに懸命になりまして、もうページが出てきたころには、次の話にというようなことがしばしばありますので、その辺は、ページ数のところに、全体の通しという意味じゃなしに、資料ごとに、資料3の何ページですよとか、2の何ページですよとかいうふうな表示の仕方をしていただきたいなというのがお願いでございます。

○事務局

はい。申しわけございません。今後そのようにさせていただきたいと思います。

◎吉田委員長

ほかに何か、ございますでしょうか。

特になければ、次の議事に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、環境モニタリングの陸生動物、水生生物につきまして、御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果でございます。まず、動植物の陸生動物（昆虫）についてでございます。資料の3-1をお開きください。

まず、1ページで、調査内容と調査結果の概要を、2ページには調査方法を、3ページには調査位置図を、4ページ、5ページには調査結果を、6ページには重要種確認位置図を、7ページから13ページにかけては現地の写真をつけております。

調査につきましては、平成24年8月6日から7日に実施した今回の調査では、316種、うち重要種は4種の昆虫が確認されております。アセス時の夏季調査結果、平成14年から今回の平成24年の調査結果を比較いたしますと、樹林内あるいは林縁部で生息する種が多くを占めている傾向は共通しており、著しい環境の変化はなかったものと考えられ、事業による昆虫類への影響は小さかったと考えられます。

次に、水生生物でございます。資料の3-2で、14ページには調査内容と調査結果の概

要、15ページに調査方法、16ページに調査地点位置図を示しております。また、17ページから25ページには調査結果を、26ページから40ページにかけては現地の写真をつけさせていただいております。今回の調査は、平成24年8月13日から14日に実施いたしております。

まず、魚類の調査では18種、うち重要種は7種の魚類が確認されております。B地点及びC地点ともにアセス時から今回までにおいて、確認種に多少の違いはあるものの、魚類相に大差はなく、また、知明湖の魚類の生息環境である瀬や淵、水際の植物帯などの環境に大きな変化はないことから、魚類の生息環境は維持されているものと考えられます。

次に、底生動物でございます。調査の結果79種、うち重要種は6種が確認されております。底生動物の確認状況から、C地点はアセス時には止水環境であったのに対し、今回は知明湖の水位変動により瀬が見られる流水環境となっており、環境が変化したため一時的に底生動物が豊富になったものと考えられますけれども、アセス時から今回までにおいて、底生動物相に大差はなく、生息環境は維持されているものと考えられます。

最後に、付着藻類でございます。調査の結果46種、うち重要種の確認はございませんでした。付着藻類の確認状況からB地点及びC地点ともにアセス時から今回までにおいて、確認種に多少の違いはございましたけれども、付着藻類相に大差はなく、生育環境に大きな変化は見られないと考えられます。

環境影響調査の環境モニタリング結果の御説明は以上でございます。

◎委員長

環境モニタリングにつきまして、陸生動物と水生生物についてということで、調査が行われています。これにつきまして、御意見、あるいは御質問ございますでしょうか。

○委員

動植物中間報告の昆虫の調査なんですけれども、昆虫の調査では、貴重種は8種類のうち、1種類しか見つからなくて、その理由が春に出てくるようなものが中心だから、夏に調査をしても出てこないという結果になって、それは当然だと思うんです。アセス時に夏の調査は7月にやってますよね。前からずっと指摘してるんですけど、それが8月の調査になっている。昆虫の調査で8月の調査というのは、ちょっと遅いですよね。一番望ましいのが、やっぱり7月の時期で、その7月に調査していれば、例えば、ここに書いてあるムネモンヤツボシカミキリなんかも見つかったかもわからない。何で8月なんだろうね、調査の時期が。それを教えていただきたいんですけど。

○事務局

7月が望ましいというところまで、認識不足だったところがございます。あまり、調査時

期を年によって変更させるというのが好ましくないのかなという、単純な思いで実施をいたしました。

○委員

昆虫の調査やっておられる方だったら一番よく御存じだと思いますが、調査の時期というのは、8月と7月だったら、どちらが望ましいと思われませんか。

○受託者

調査精度の観点からいくと、やっぱり、7月、梅雨明け直後ぐらいのほうが、やはり望ましいのではと思います。ただ、今回、受託後の発注者さんとの調整の中では、既往のモニタリングの時期になるべく合わせるということで、進めさせていただいたところでありますので、今後についてはまた発注者様、委員の皆様との調整の中で望ましい時期という形で見直してもいいのではないかと考えております。

○委員

そうですね。アセスの調査やったときは7月ですよ。その後、ずっと8月になってるから、8月に合わせてるんだと思うんですけどね。ただ、ずっと8月にやったときに出てくる貴重種についてはコメントなしですよ。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○委員

常に問題になるのはアセス時の調査結果になってるので、アセス時の調査結果を大事にするのであれば、日にちとしては、7月に合わせるべきではないかと思えますし、現実には、実はゼフィルスだとかの貴重種が出てくるのは、ほとんど7月だと思うので、7月に変えていただいたほうがよりよい結果が出るんじゃないかと思えます。

○事務局

そのように改めさせていただきたいと思えます。

◎委員長

ほかに何か、ございますでしょうか。

○委員

ごみの問題で環境が変わって昆虫がいなくなったとか、どうだとかいうことは全然ないと思うんですけど、鹿がものすごくふえてますよね。ここの図の中にもオオセンチコガネの図が出てるように、ごみとは関係ないけれど、環境自体がかなり変わってて、甲虫類が非常にふえてるとかいうようなことはあるんじゃないかと思うので、そういう分析も本編の中ではしていただければと思います。以上です。

○事務局

はい、そのように努めたいと思います。

◎委員長

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、ここまでのところを終了させていただきまして、あと事務局のほうから、その他ということになっておりますが。

○事務局

前回8月30日の第30回環境保全委員会におきまして、環境モニタリングのヒメボタルの調査結果の説明において、委員の方からいろんな御指摘、御意見をいただいております。今回、修正案のほうを郵送させていただいておりますので、御説明のほうをしたいと思いません。今回、調査いたしましたコンサルさんが来ておりますので、説明していただければと思います。

○受託者

改めまして、調査を担当させていただきました東京建設コンサルタントでございます。

前回、30回の委員会でヒメボタルの調査結果について、過年度との比較において、個体数が少なかった。これに対しての解析の部分について言葉足らずのところがあったというご指摘であったと思います。今回、調査結果そのものは当然、同じものであるんですが、なぜ少なかったのかというところの観点で資料を再度見直し、再作成させていただきました。番号は、前回の委員会のときの資料と同じとさせていただいております。資料3-2環境影響調査業務委託（動植物中間報告）の調査項目が、動物、ヒメボタルということで、お手元のほうに資料があろうかと思えます。こちらのほうを使って御説明をさせていただきます。

調査結果のところについては変更はないんですが、まず、3ページ目、調査地点、こちらの図面を入れさせていただきました。これによって、二つの調査の手法、ライントランセクトと定点調査の位置の関係というのがおわかりになるのではないかと思います。これに応じて、写真票のほうの御指摘があった、ライントランセクトでf2、f1と定点のF2、F1が同じ写真ではないかという御指摘があったんですが、調査地点は同じ場所が起点になっているということで、同じ写真を使用させていただいているということが御理解いただけるのではないかと思います。

続きまして、結果のほうについては、同じ形、もちろん結果自体は変わらないんですが、8ページ以降のまとめの部分について加筆訂正をさせていただきました。今回、確認個体数の減少に関する考察について、いろんな文献等を調べてデータのほうも整理をさせていただきました。

要因として、三つほど考えられるのではないかと。まず、一つ目がヒメボタルの個体群の自然の変動、こういったものが考えられる。そして、二つ目が調査日と成虫の発生のタイミング、こういったものが考えられる。そして、三つ目がヒメボタルの飛翔行動に影響する気象条件があるのではないかとといった三つの観点から近隣の調査の結果であったりとか、既往文献、あるいは既往の気象データといったものを整理させていただきました。

まず、9ページにヒメボタル個体群の自然変動ということで、池田市内の池田・人と自然の会のホームページに、これはデータのほうが掲載されておるんですが、非常に長きにわたり調査されているということで、近隣のところでも自然変動の状況があるのではないかとということで、データのほう整理させていただきました。結果、やはり個体数に関してはかなり増減にばらつきがあるということが確認されました。ただ、2012年、要するに今年度が著しく小さかったかといわれると、2010年とか2005年といったときにもやはり個体数が少なかったときが出ています。ただ、やはり、池田もことしは、かなり発生量が少なかったというデータが得られました。

続きまして、10ページに調査日と成虫発生のタイミングの関係ということで、これは国崎クリーンセンターのほうの啓発施設、ゆめほたるさんのほうで観察をされているというデータを頂戴いたしまして、それと今回の我々の調査の調査日における発生のピークがずれているのではないかとということで、検討のためにデータを整理させていただきました。その結果なんですけど、2011年、2012年というのは、発生のピーク日が若干ずれている傾向が見受けられました。私どもの今回の調査の日にとちというのが6月26日でありまして、ことしのヒメボタルの、ゆめほたるさんでの観察結果からすると、発生量のピークを迎えていなかった可能性があるということが一つ示唆されました。

そして、三つ目として、気象条件に関してのヒメボタルの飛翔行動についての相関ということで、風速と気温に着目して、気象台、アメダス能勢のデータですね。これに基づいてデータ整理を過年度、2005年からさせていただいて、そのときの現地の調査での発生状況との相関というのを12ページのほうに示させていただきました。相関係数といったような難しい話では数値的な解析上、一定の条件での精度というのを求められるんですが、やはり、今回整理をしてみて風速が少ない、要するに無風に近い状態のとき、そして、気温が一定の温度、大体22、3度ぐらいを示しているときに過去のデータではやはり個体数が多かったという傾向が見られました。

12ページのほうの相関図のほうのプロットの中で赤丸のところは今年度の調査のデータになっています。ごらんになってわかるとおり、26日が今までの中でもかなり風が強かった、そうはいっても風速1メートルちょっとぐらいなんですけど、やはり、無風状態より風

が強い状態だったということ。そして、気温については、かなり低かった状態といった状況が確認できました。

これによって、今回6月26日に行った調査のデータが幾つかの観点から、まず、一つ目、全体的に地域にヒメボタルの発生状況量が少なかったのではないかとということ。それと、調査日の設定ですね。これが2011年のピーク日を見越して調査をさせていただいたんですが、ことしは若干ピーク日が遅かったのではないかとということ。そして、気象条件上、風があつて、気温が低かったという条件が重なっているという、この三つの要素から、今回発生量が少なかったのではないかとというふうに推定をさせていただいております。

いずれにしても、継続的な減少傾向を示すものなのか、あるいは、自然変動の範囲内の事象であるのかということ結論するのはやはりある程度長い年数の調査が必要になってきますので、今後のモニタリング調査を通じて、ヒメボタル個体群の推移を注意深く見ていく必要があるのではないかとということで、まとめさせていただきました。以上でございます。

◎委員長

前回、ここの環境保全委員会のところ御報告がありましたが、それについて、データそのものは、もちろんそのままなんですが、少し見方を変え、きちっと見て分析をしていただいたということで、今の御見解ということになりました。

この件につきまして、いかがでしょう。

○委員

このような資料をつくっていただいて、大変、興味深く読みましたし、よくわかりました。ただ、一つだけ、お伺いしたいのは、11ページなんですが、今回は気温が低いということになっていて、平均気温が出してあるんですが、例えば、一番下の6月26日の23時から2時までの19.3、18.9、18.6、18.3で、平均が17.9というのが、私の頭では理解できなかったんです。一応、気温が17.4から19.3と書いてあつて、これは、表3を見ますと、調査の開始時間が大体19.3度くらいあつたのが、終了時には17.4度というふうな書き方してあるので、どういうふうな形で平均という気温が出てのかわかりませんが、むしろ、四つの気温をきちんと書かれるよりも、何度から何度ぐらいで平均このぐらいでしたって書いてあるほうが、素人にはわかりやすいんじゃないかと思つたのですが。ちょっと、平均気温の出し方を教えてください。

○受託者

申しわけございません。御指摘ありがとうございます。

データのほう、平均気温のほうが合つてまして、調査時刻別のデータのほうの一部間違つてると思います。申しわけございませんでした。修正をさせていただいて、以後気をつけた

と思います。17.4から19.3の間が正解でして、ちょっと一部の数値に誤字が入っております。大変、申しわけございませんでした。

◎委員長

気温のデータに少し誤りがあるということのようですが、ほかに何か御指摘いただくこと、あるいは、御質問ございますでしょうか。特に、ございませんでしょうか。

なければ、その他、これ1件だけでしょうか。

○事務局

本日、23年度のごみ処理事業年報を配布させていただいております。毎年度作成しているものでございまして、本年度は過去3年間のデータをいれた形で資料をまとめさせていただいております。お目通しいただけたらと思っております。

それから、冒頭にも御指摘いただきました前回の要望事項でございます。熔融スラグと熔融飛灰固化物の件でございますが、後方の机の上に、ビニール袋に入れた状態でおいております。お帰りの折にでも見ていただけたらと思っております。事務局のほうは、事前に準備しております、その他は以上でございます。

◎委員長

以上が事務局のほうの用意いただいた内容のようですが、委員の皆さんで何か議論していただくことか、あるいは、何か質問がありましたら、どうぞ。

○委員

前回、PRTRの調査のことで、ダイオキシンの数値が出ているのではないかという委員の方からの指摘がありまして、私はPRTRの、そういう届け出をしていらっしゃるのなら、資料をぜひ出してほしいということを事務局にお願いしましたら、今回の資料と一緒に出ていました。そのことを少しここでお話しできましたらうれしいんですが、私、資料を読んで、これをどういうふうに理解したらいいのかわからなかったのです。

◎委員長

事務局の説明のほう、何かございますか。

○事務局

まず、様式の第1でございます。これは、届出書になります。これに関しましては、真ん中のほうに業種名ということで、一般廃棄物処理業になっております。これに関しましては、政令のほうで24種の業種がございます。その中で国崎クリーンセンターに関しましては、一般廃棄物処理業という形になっております。

続きまして、ページめくっていただいて、別紙番号1、次のページの別紙番号2というものがございます。今回、私ども、国崎クリーンセンターにおきまして、上に書いております

第1種指定化学物質でございますが、使っておりますのが塩化第二鉄でございます。これに関しての排出量、大気への排出、下水道への移動量等全てで0となっておりますけれども、塩化第二鉄に関しましては、排水処理、凝集沈殿処理において、塩化第二鉄を使用いたします。処理の際に、水酸化鉄が生成されまして、塩化第二鉄というのは、存在しない形になりますので、排出量としては0という形でございます。

ページめくっていただきまして、別紙番号の2でございます。これは、ダイオキシン類でございます。第1種指定化学物質の号番号というのがございますけれども、これは第1種指定化学物質の中の指定されておる番号、ダイオキシン類に関しては243という形になります。

その下の排出量でございますけれども、これに関しましては今年度、平成24年5月25日の第29回環境保全委員会におきまして、平成23年度、ダイオキシン類の総排出量を御報告させていただきましたけれども、その資料の数字で、これは平成23年4月から平成24年3月の1年間の資料を提示させていただいた中のダイオキシン類の総排出量、合計というような μg 表示で御報告させていただいております。

まず、大気への放出に関しまして、これは排ガスでございます。これに関しましては、そのときの数字が343.8 μg でございます。今回、この表示が mg 表示でございますので、 mg 表示に換算いたしますと0.3438 mg という形にはなるんですけども、表の下の備考がございます。その4番、排出量及び移動量の有効数字は二桁とするとしておりますので、先ほどの0.3438 mg を二桁に直しますと0.34 mg となります。

そのほかに関しまして、御報告させていただきました、溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラブ、溶融メタルとあと下水道の排水でございます。見方としては、同じ見方となっております。

○委員

ここで、私一番問題だと思っておりますのは、移動量の口、当該事業所の外への移動とあります。先ほど事務局が言いましたように、大気、それから、処分物、プラス排水ということで、83 mg 出てるんですけども、このほかに活性炭への吸着量として、前年度は95 mg ございました。ですから、ここは、これに95 mg 足さないといけません。それから、下の廃棄物の種類に該当するものに丸をつけることとして、これは、活性炭ですから、18番のその他に丸というのが正解であります。よく、こういう隠蔽というか、こういうことをよく出してるなというのが私の感想です。私も長い間、そちらの仕事をしておりましたけど。手練手管という言葉がありますけれども、こういう非常に歴史的に大きなダイオキシン事故があったところにもかかわらず、こういう虚偽の報告をするということは、私は非常に遺憾だと思っています。こういうことは、一番怖いのはマスコミなんかリークして新聞なんかに出ます

と、非常に社会的にセンセーショナルにたたかれますので、ぜひ、こういうところは、あとの委員の意見にもあるんですけども、やはり、実際に数字を出していただきたいなというふうに思います。以上です。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

今の委員の御意見に全く賛成いたします。排ガスの中に含まれているダイオキシン類が活性炭で捕集されて煙突から出ないということで、大気への排出、リリースからはなくなるんですけども、トランスファーとして系外にいくというもの、下水道の部分は書いてあって、それから、当該事業所の外への移動ということで、先ほど、焼却灰に含まれているものを足していったわけですが、活性炭で捕集されたものについては、現在まだカウントしないで、このようにPRTRに出しているという状態でありますので、活性炭の中のダイオキシン類を調べたのであるならば、それも中に入れて報告するのがやはり筋かと思います。数字は非常に少ないほうだと思うので、胸を張って、この中身はこうですよということを言えば、PRTRの改善にもつながると思います。全国的には、恐らく活性炭で捕集した場合、その中のダイオキシン類を計測している場合もあります。活性炭をバグフィルターの中に含んで、消石灰と一緒に活性炭を吹き込んで、それを灰として排出する場合があります。その場合ですと、焼却灰として外に出るときに活性炭の中に捕まったものも、その中にカウントされます。こちらの場合では、活性炭はカートリッジの状態で排ガスのダイオキシンを捕集して、それを半年で交換してるんですよ。そこで出るわけですから、PRTRに入れるのは筋だと思いますので、胸を張ってやったらいいと思います。以上です。

◎委員長

いかがでしょうか、事務局。

○事務局

PRTRの記載の仕方につきまして、兵庫県のほうとも話し合いをしながら記載をさせていただいたところがございます。別段、委員のほうからおっしゃっていただいた内容のものをこれにつけ足すということ、全然否定するわけでも何でもございません。また、こういうふうに環境保全委員会から指摘を受けて訂正をしようと思うんだけどもというふうなことで、兵庫県のほうともまた調整をしてみたいと思います。別に、入れないという気は全然ありませんので、ただ、きょう、お手元のほうにお配りしております、ごみ処理事業年報の37ページのほうをごらんになっていただきますと、ダイオキシン類総排出量の計算書をこの中にも入れさせていただきましたので、活性炭吸着塔のダイオキシン吸着量についてもそこ

に記載をさせていただいて、これは公表しておりますので、PRTRも含めまして、何も数字を隠蔽しようとも思っておりませんし、書くのが望ましいんだということでしたら、書くべきですので、書いていきたいというふうに思っております。また、兵庫県のほうとも調整をさせていただきます。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

きょうの資料の一番最後に、私が出しました意見書がありまして、事務局長さんの名前で、その私の意見書に対する回答というものが出ております。

私の意見書は読んでいただいたと思いますし、私がここで改めて説明する必要はございませんので、御回答いただいたものについて、私のほうから、これはこういうことじゃないでしょうかということで説明させていただきたいと思います。

まず、1. 4-1について、これは、ダイオキシン類の対応について、組合区域住民に分かり易い方法で公開をしてほしいというふうなことを申し上げました。それについて、ここには、組合議会、環境保全委員会、周辺住民協議会に報告しておりますという返事が出てまして、私のほうの希望の返事はなされていない。私は、組合区域住民にということとは、1市3町の全般にわかるように出してほしいということをお願いしておりますので、これは、私のほうのお願いの回答にはなっておりません。そういうことで、非常に限られた範囲内だけに知らせるだけでいいんだと、区域全体には知らせるべきでないというふうにお考えなのかどうか、お聞きしたいんですよ。

○事務局

これは、区域全体に数字は公表していく予定でございます。

○委員

今、ここに書いてある、御返事は組合議会、環境保全委員会、周辺住民協議会に報告させていただいておりますと書いてますけども、これとは違って、これにプラスしてということですね。

○事務局

前回にも1年間、調査結果をまとめた中で、その中に入れられませんとか、いろいろと御指摘もいただいておりますので、平成24年度のデータについて検討させていただきますということで申し上げておりますので、その方向では思っております。

○委員

そしたら、結果を見させていただきます。

それから、2番ですが、ダイオキシン類の総量規制値について、ここで委員、学識委員の方からも御意見が出てたのですが、私のほうも、そういうことで、活性炭吸着量も含んで合計量をはっきりと明示してほしい。それに対して、最終的には山元還元とか、それから、活性炭が吸着した使用済みカートリッジについては、別処理を業者でやっておりますので、その辺が環境負荷としては、大いに下がってるというふうなところまで含んで、非常に多くは出てるけども、最終的にはずっと小さな数字になってるというふうな表現ができるだろうということは、私のこの意見書に書いております。

全体を入れたとしたら、まず、 $2\mu\text{g}$ という、いわゆる目標値に対して、 $3\mu\text{g}$ ぐらいは十分に出てる。しかし、山元還元とか、そういうことになると、 $0.03\mu\text{g}$ ぐらいに減ってしまうと。実際100分の1ぐらいに減るわけですね。そういうふうなことでするので、その辺も含んで、住民も、そういう数値を見れば安心すると思いますので、まず、一番初めに出了数字と、それから、最終的に環境負荷としては、こんなに減ってるんだよというようなことを、理由もわかりやすく説明をしていただきたい。

先ほど、おっしゃった、二つに分けて書いたら、極めて不親切な書き方ですので、そしたら、足し算をせよということになるわけです。先ほど、委員からも御意見がありましたように、報告書というのは、見る人が一見してわかるように書くべきであって、どこかに書いたよという責任逃れをするために書くべきではないと思います。非常にわかりにくい書き方をしてますので、一般の住民にわかるような書き方で書いていただきたいということをお願いしてますので、今の御回答だけですと非常に不満でございますので、年に1回報告させていただくというのは、どういう資料でやるのかということで、もう一回念を押しますけども、非常にわかりやすく、足し算、引き算、割り算をしないでもいいような数字で、現実と最終環境負荷とを出していただきたいなと思っております。

それから、3番目でございます。立ち上げ時の高CO対策でございますけれども、これについて、2年ほど前の御回答の資料をわざわざつけておられます。平成22年10月15日の資料がついておりますが、どういう意味なのかさっぱりわかりません。こういうことも、こういうこともあったよということを私の今回出しました経過というところで、細かくは書いておりませんが、やりとりのことをある程度書いたのにもかかわらず、以前に出したこの資料を、おまえは見えてないのかと、いかにも当てつけがましく、前の資料をそのまま出しておられるということは、非常に何か不誠実で、非常に怒りを感じるというふうな感じでございます。

その次に、相変わらずガイドラインという話が出てきますね。私は、ガイドラインの話をしているのではなしに、国崎クリーンセンターのパンフレットに載っている数字、それから

業者さんに出した発注仕様書の数字と比べてどうなんだということを言ってるわけでございます。国崎クリーンセンターのパフレットには、一酸化炭素30ppm（4時間平均値）以下というふうに書いております。これを見学した方に渡してるわけですから、皆さんは、これでやってくれるんやなというふうなことで、持って帰ってるわけでございます。これに対して、ガイドラインはどうかのというようなことは、ここでは、ガイドラインでこんなことがありますから、平常時のものは除きますとかいうことは何も書いてない。

それから、今回の発注仕様書についても、第1章の総則の第3節の公害防止基準1. 排ガス基準の1-8ページに記載されている数字も30ppm（4時間平均値）以下と書いておりました。それについては、立ち上げ時を除くということは一行も書いてない。そういうものに対して、抵触してるのをどういうふうにお考えになるんですかということをお前々からお聞きしてますので、2年前の回答書をわざわざつけていただくことは何もないことです。これについては、御返事はいただいておりませんので、これについての御返事をいただきたい。2年前に御返事をいただいたときに、JFEエンジニアリングさんのほうから、委員の質問書についての見解書というのを管理者に出された部分のコピーを、私、事務局からいただいております。この中で、メーカーさんは高COは出ているということを確認しておられる。ただ、これは、JFEが設計してつくってるようなストーカーだとか燃焼室で出てるんじゃないに、JFEが下請発注したガスバーナーで出てるんですよというふうに書いて、JFEとしての元請責任をどういうふうにかかっているかということは、そこに一行も書いてありません。ようこの業者さんはこういう下請のものについては何の責任もないというような顔して出してるなど、あきれかえるような資料が出てくるわけですね。ちゃんと業者さんの判も押してるわけですが、そういうふうなことから見ると、これについては小さい問題かも知れません。この後に、活性炭吸着塔がありますから、ここで、ダイオキシンが出ても吸着して実害はないかも知らんけども、書いてある、約束したことはまず守らさないかん。時点が変わって、必要がなくなれば、それは、文書で取り決めて、これは、これから、削除しますというふうなことをきちっと決めないかん。それを何か、大岡越前守の裁きみたいに温情を持って、まあまあ、ええわなというような対応をしてもらったら、それは役職を務めておられるのかどうかということにもかかわってくると思いますので、きちっとした取り扱いをしてほしい。これを最終まで守れとは、私は言うつもりはありません。これを守らないようにするならば、管理者同士で、これの変更をつくったらいいいわけですから、そういうふうなこともきちっとしてほしいと思います。

それから、最終的にダイオキシン類実績値の環境影響調査結果報告書への記載ということで、ここにも、こういうことで書いておられるんですけども、この書き方では極めて不満

足でございますので、やはり、非常にわかりやすい形で発生から中間経過、それから、最終環境負荷というまでの流れをきっちりとマスバランスで書いていただいて、誰でもがわかる、あるいは、図表化して、住民が見て誰でもがわかるというふうな形を出していただきたい。どこかに書いてる、出したよ、あれを見てもらったらわかるよというふうな無責任な、わかりにくい書き方は書いてないのと同じでございますので、そういうことで、私の意見書に対するの回答をこのたび、いただきましたけども、非常に全体的に不満でございますので、よろしく御改善のほどお願いいたします。以上です。

◎委員長

事務局のほう何かございますか。

○事務局

これまでも、委員とは、COの関係で何度も文書でやりとりをしておったという経緯がございます。毎回、同じことを申し上げてきたつもりでおります。今回につきましても、これまで申し上げてきた内容からずれておるようなところはないのかなというふうには思っています。

一つ、例えば、先ほどの話に出ました、この平成21年10月1日付のJFEから出てきます見解書、これについて、1番ところで、「COが高くなっている現象について、焼却により発生したものではありません。そのため、御指摘の弊社技術に由来するものではなく、バーナー単体性能に由来するものです。」という記載があるわけですね。これを読みまして、私は少しというか、疑問を持っております。都市ガスを燃やしておるわけですから、バーナー単体で燃焼しているときというのは、そんなにいうほどCOが実態として高いものではないというふうに思っております。それよりも、ごみを焼却炉内に敷き詰めて、焼却が始まったとき、初期燃焼のときのほうが実態としてはCOの発生量は多くなっているというふうに思っております。

これは、今、施設組合から環境保全委員の皆様の方へ回答させていただいてます文書の手前に2号炉の運転日報、1号炉の運転日報というものをつけさせていただいております。これを少しごらんになっていただきたいんですけども、立ち上げ日報ということで、まず、2号炉の運転日報1、7月27日のページをごらんになっていただきたいんですけども、この中で実際にごみが焼却を始めますが、この日報の中の14時のデータからごみの焼却が開始されているわけです。そのときに、COの濃度は煙突でどうかといいますと、ずっと右のほうにいつていただきましたら、55.2ppmという値が出ております。これは、酸素12%に換算した値が4時間平均をしました上で出てきております。このときの酸素濃度が隣なんですけれども、15.1%ということでございます。この15.1%という酸素濃度

を12%に換算し直して求めた値が、先ほどの申しました値ですので、実測値はそのときに何ぼになっているのかというのを逆算していきますと、14時では36.2ppm、15時では61.9ppm、16時では67.7ppmということで、焼却が始まりますとCO濃度が上がっていきっております。それに比較いたしまして、表面上、COの12%換算濃度が高いのが8時の値のところで見ますと92.8ppmということになっておるんですけど、このときの酸素濃度が18.7%ですので、実測値でいきますと23.7ppmと表面上大きな数字が出てきますから濃度が高いのかなというふうな見方をされますけど、実態はそうでもないところがございます。今申しました酸素濃度に換算するのがO₂マジックみたいなことになりますので、ごみの燃焼し始めが燃焼の非常に不安定な時期でございますので、そういうときに実態として、CO. . . .

○委員

私は技術論を言おうと思ってないですよ。決めた数字はどういう基準であって、その基準に合ってなかったときはどうするんだと。監督の立場として、幾らの数字以上はアウトですよと決めた数字を外れたときは、どうするんだということをお聞きしてるわけです。愚直に頭を使わないで、数字を比べて外れたら外れてるやないかと、どうして言えないのかと思うわけです。その決めた数字が今の時代に矛盾してるなら、それは変えたらいいわけです。両方の管理者の相談の上で変えたらいいわけです。変えるまでは、愚直に基準をオーバーしてるものはオーバーしてるということを言わないといけないということ。それをいろいろ、いろいろ計算したりなんかして逃げ道をつくって、これはいいんだと。そんなことを今する話と違うと思う。合ってるか、合ってないか。契約に合ってるか、合ってないか、住民に見せた資料に合ってるか、合ってないかということをお聞きのわけです。ガイドラインも関係ないわけです。住民に渡した資料にはガイドラインも書いてないわけです。発注仕様書にもガイドラインという数字は何も書いてないわけです。この数字にきなさいと書いてるわけです。きなさいということで、しなかったときはどうしたらいいんかということをお聞きしてるわけです。目をつぶったらいいんですか。

○事務局

以前にも御回答させていただいてますように、焼却炉の立ち上げ時、立ち下げ時. . . .

○委員

立ち下げ時、立ち上げ時には、免除するとは書いてないですよん。

○事務局

ガイドラインのほうに. . . .

○委員

いや、ガイドライン関係ないって言ってるじゃないですか。

○事務局

関係ある、関係ないというのは、それは、委員の御意見としてはそうなのかもしれませんが。私どものほうでは、評価の仕方というのは、そういう法令に乗った形で評価をさせていただく。．．．

○委員

そしたら、この排ガス基準を見てください。例えば、塩化水素です。法の基準値は430ppmだと。しかし、この施設は10ppmで管理しますって書いてあるわけ。だから、10ppmを超えたらアウトです。そうでしょ。ガイドラインとか、法値のはるかに上乘せのきつい数字でこれをやりますと書いてあるわけですよ。ここだけ、30ppm、ガイドラインも30ppmです、両方ともが。ということは上乘せもしてない。その数値をまだもっとあまくして使ったほうがいいという言い方になるわけですよ。ほかの数字は、窒素酸化物は250ppmを20ppmでやりましょうと書いてあるわけですよ。そのぐらい厳しい数字を使おうと言うてるのに、ガイドラインで逃げる文章も書いてないのに、一酸化炭素は30ppmをオーバーしたって、それは、ガイドラインから見えていいんだと、そんな言い方はできるんですかね。それは業者を監督してる立場で、そんなことが言えるんですかね。

○委員

今の委員のおっしゃってるのは痛いところ突いておまして、こういう排ガス規制の数字というのは、安定した状態で何ppmという、そういう暗黙の了解があるんです。ですが、こういうふうなデータも確かに出ていますし、特にCOというのは出てしまったら捕まえることができないんですね。HCLみたいに水で洗ったり、石灰で洗ったりしてとれたらいいんですけど、とれないものですから出てきてしまいますし、実際、火がついた瞬間にどんと出るというのが世の常なんですけど、現在は炉を十分に温めてから、ごみを投入するということ随分と低い値になってきているというのが実際のところだと思うんです。ガイドラインは50じゃないですかね。

○委員

4時間平均で30です。

○委員

そうですか、30ですかね。その数値にチャレンジするという、そういう意思を示すということは、かなり難しいですよ。ダイオキシンよりも難しいかもしれないですよ。先進的な施設であるということから、先ほど、濃度で12%換算だからということで、非常にわかりにくい表記になってるという御説明を事務局からいただいているんですけども、例

えば、どれぐらい意義があるかちょっとわかりませんが、ごみ1トン当たりでCOが何グラム出るかとか、そういう数字にして、立ち上げと立ち下げのときには、全COのうちの何%が出るのかというのを見るぐらいのデータの数はそろってるんですね。ダイオキシンについても実は全く同じでありまして、立ち上げ時と立ち下げ時のときにはいっぱい出ます。これは、ダイオキシン類特別措置法ができる前だったか、たしか、学会発表でそういうのが出たことがありまして、全ダイオキシンの半分以上はそこだとか、昔そういう時期もあったと思います。ですから、連続炉で連続運転で20日間とか40日間運転しているほうが環境負荷は少ないというのは、まさにそのことなんですね。火をつけたり、とめたりというのが、そこでやはり多くの負荷が出るので、そういったことが気になりだしてるという状態だということで、非常に難しいのかもしれないんですけどね、COについては。ただ、そこに目を向けてる人もだんだんふえていってるのも現実かと思しますので、そういう気持ちで考えたらどうかと思っております。

○委員

私の意見書にも書きましたけど、時間が無駄ですので、のれんに腕押しというところですので、ペンディングにしときます。引っ込めるんじゃなくてペンディングです。

それよりももっと大きな話。いわゆるダイオキシン類の総量の問題について書いてある部分については、そういうふうに計算したらわかるよというふうな書き方じゃなしに、発生時点から中間、それから、最終的に環境負荷はこんなに減ってますよというところまで含んだ流れを、わかりやすい形で年に1回、住民の目に触れる資料のところへ必ず載せていただきたい。ここの委員だけがわかるんじゃなしに、住民がわかる形で出していただきたい。一番大きな問題ですので、それだけ、お願いしたいと思います。

それで、県と相談してというような話やないと思う。私は総量規制値というふうな、いわゆる定義を伴ったような言葉は使えないんだったら、違う言葉を使ってくれと。ダイオキシン類の総量規制値と言わないでダイオキシン類の排出量とか、環境負荷量だとかいうふうな定義のない、いわゆる環境省とか、そういうものの定義のない言葉を使ってでも、実態をわかりやすく書いて出してほしいというふうにお願いしているので、そういう書き方をされるとするならば、別に県の意見を聞く必要もなしに住民に非常にガラス張りで作るんだという覚悟さえ決めていただいたら問題ないと思うんですが、いかがですか。

○事務局

ダイオキシン類の総量に関しまして、年1回御報告をさせていただきます。こういう形ということで以前にも、このダイオキシン類の総量規制の経緯のところを話し合った経過がございます。ちょうど、去年だったと思うんですけども、環境保全委員会の中でこういうふ

うにまとめて、活性炭の吸着量については、別途管理するという形で、測定結果を必ず載せていきたいと思いますというふうにして、この委員会の中で決定を見たというふうに認識をしております。ですから、今、委員のほうから、そのように言われるのは、意見ですから、おっしゃっていただいて結構だと思うんですけども、決定した内容は、それとは、また違った内容で決定しているというふうに思いますので、この環境保全委員会の中で、委員がおっしゃっておられる内容で取りまとめるべきなんだというふうに決まるのであるならば、それは事務局として尊重していくべきだというふうに思います。今、お一方から言われたから、事務局は、じゃ、こうしますわということは言うべきではないのかなと、少し差し控えないのかなというふうに思っています。

○委員

確かに、第26回に学識の先生方も含めまして、私どもも含めまして、やっぱり、ダイオキシン類の排出については、物質収支的にとらえるのが論理的には正しいんじゃないかという大方の意見だったんですが、委員長調停でここに書いてありますような、従来、事務局が思っておったような排ガス、処分物、排水という対象物を特定しまして、それについて、計算した数字でいきたいと思いますということになったんです。一応なってるんですけども、委員の意見が、それをさらに進化したと言いますか、総括的な意見だと思います。私は、全面的に賛成します。一つの進歩は、次回の平成24年度の報告書にはそれを載せましょうということまで、事務局がおりてきたのは一番だと思うんですけど、わかりやすくという意味では、まず、焼却炉からポンチ絵的に、各処理工程を入れてもらいまして、主灰と飛灰は溶融炉へ行きますよと。どういう工程で、委員の7分の4ページにあるようなものが発生するのかということの一つ。

それから、もう一つは、円グラフで、全体を3.10 μ gとしまして、それで、溶融飛灰固化物でこれぐらい出ると。それから、活性炭吸着量としてこれぐらい出るというふうに見れば、一目瞭然にわかると思うんです。つまり、フローチャート上にダイオキシン類を含んだ排出物の出所を示しますと、ほとんど大部分が施設外で処理されて、環境には出ないんだということがわかると思うんですね。私は、そういうふうに思います。

それから、もう一点、立ち上げ時、立ち下げ時のCOの問題につきましては、この会議録の6ページから10ページまで、さっきの議論で埋まってるんです。私もいつも聞きながら、胸が痛いんですね、ストレスを感じてです。同じことを事務局と委員で、視点のポイントがずれとるわけですからね。これ幾ら言ったって平行線だと思うんです。委員長はフェミニストやから、調整し切れんみたいな感じを私は感じとるんです。私思うんですけど、この立ち上げ時のCOの高いときに、ダイオキシン類をはかってもらったらどうかと。煙突ガスだけ

やなしに、例えば、バグフィルター前と煙道ガスと2点をはかっていたとか、1回きりだったら、ちょっとデータが足りないので、2回ぐらい図っていただきたい。そういうことをすれば、やっぱり、立ち上がり時のCOが高い、COが高いということは、還元雰囲気にあるわけですから、恐らく、フライアッシュ、飛灰なんかが一番たくさんのダイオキシンがついてると思いますのでね。この前やりました、水銀と同じような感じで、私も問題があるんじゃないかと思います。だから、ぜひ、JFEさんにその辺のことを実験計画的にやってみてもらったらどうだろうか。特にそういう影響がないんだと言ったら、そんなに気にする必要もないというふうに思います。

◎委員長

ほかの人の意見をちょっと聞きたいと思いますので、今のこの件に関しまして、御意見お持ちの方おられましたら。

○委員

ずっと、活性炭吸着塔のことが気になって、測ってもらえたわけです。それで、別途管理するとなって、その後、測ったら、結構高い数値が出てきてということもあって、PRT Rの届出しているのであれば、そこにもきちんと入れるべきではないかという、いろんな問題が今、出てきてるわけです。だから、私は今回の意見書を読んで、最終的な環境負荷はこのくらいであるっていうのは、本当に胸張って言えるくらいの低い数値なので、やっぱり、ダイオキシンのことに関しては、ここでもこれだけ議論がいろいろ出てきて、当初のダイオキシン類総量規制値から随分変わってきてますので、新しい検討をしていくべきだと思いますし、この意見書には、私は全面的に賛成いたします。

○委員

私、18年ぐらい、今の事務局のような業務を担当しとったんですけど、今度の問題のように活性炭吸着分はちょっと横へ置いとこうとかいうような場合、一番困るのは、退職とか転勤とか人事異動等で人が代わったときです。また、私どものような会社の場合には、会社の吸収合併というのがございます。こういう地方自治体の場合も合併ということがございます。その場合、皆さん、オーケーマンだったらいいんですけどね。いや、その分については、ちょっと右のポケットに入ってますよと、そんなの認めてくれる訳がないですよ。オリンパスのように、外人の社長になった途端に従来の経理管理上の問題が出るとか。ですから、私、委員が4ページから5ページに書いているように、やっぱり、真実の数値というのは一番強いです。それ以上でもないし、それ以下でもないし。ですから、ぜひ、事務局に、そういう方向でやっていただきたい。従来の第26回で一回決まったんじゃないかということをおっしゃってるんですけども、さらに委員の意見、こういう表示の仕方というのは、非常に

総括的で私は進歩した意見だというふうに思います。

○委員

周辺の住民が、いろんなことを一番心配しておるということですよ。その中で、環境保全委員会が担う役割というのは、やっぱり、環境に関することをきちっと明らかにしていくということで、これだけの委員さんを集められて、また、これだけの学識経験者を集められて、この調査をやってきたわけです。そんな中で、私は前も申しましたけど、生データというのはきちっと表示すべきだとおもいます。

以前に、環境保全委員会もメンバーが変わっておりますけれど、委員の中からコストに関しての話が出まして、ここではコストのことは言わないでおこうというふうに委員長から話が出まして、それはそれで別のところで話をする機会があるだろうからという形で、というのは議会というものがあります。そんな中で、活性炭吸着塔をこんなにたびたび替えなくてもいいんじゃないかという意見が出ました。私は、それは困ると、活性炭吸着塔があつて、この数値が得られてるんであるから、それは困りますよって、地域住民からすれば、これだけの装置をこれだけ稼働させて、この環境負荷を最終的な数値として、これだけのものを保障してきたという経緯がございます。それは、やっぱりここで簡単に外してくださいと言って、外されたほうがコストが安くついていいですよなんていう話を、この環境保全委員会の中で出すべきじゃないというようなことで、それは環境保全委員会の中で、委員長以下全員の方に認めていただいたというふうに思っておるんです。

今、委員がおっしゃいましたように、我々も地元の3地区から出てる委員も長くなってきてんで、そろそろ違う代の人に替わってもらおうかなというふうに思っておるんですけど、こういう経過っていうのは、やっぱり、ずっと引き継いでいくべきだと思います。そのためには、きちっと表示をされてるデータを引き継いでいって、もし委員が替わろうとも、また、事務局が替わろうとも、委員長が替わろうとも、やっぱり、そのデータというものは、こういう形で脈々と環境に対する考え方を不変のものとして見てきたということこそ、環境保全委員会の存在する大きな意義ではないかなというふうに思うんです。そういう意味では、今、委員がおっしゃったような形で、やっぱり、活性炭吸着塔でこれだけのものを吸いとってるんだよということは、きちっと明示し、これがなければ、これだけのものがまた外へ出てしまう可能性があるんだよと、また、この時代において、ひよっとしたら、先の時代においては焼却炉そのものでもっと高性能なものが出るかもわかりませんが、今この時点においては、一番きつい仕様でつくっていただいたにもかかわらず、やっぱり、最終的には、ここでダイオキシン類が出る、また、COが出るというようなことを現実の問題として、この環境保全委員会で数値を見てきたわけです。それは、やっぱり、きちっと明示すべきだし、ど

んな形であろうと不変なるものとして、最終処分の中で、排出されるものはこれだけのもの
で、だけど、別の形で、こういう形で処分をしてるから、環境負荷はこれだけに収まってる
んですということは、きちっとどこかに明示はしとくべきだと、ですから、私、委員の意見
に最終的に非常に賛意を表明します

○委員

ずっと、議論をしてきて、こういう環境施設というのは、必ず、安全面を考えておくべき
で、そんな簡単に活性炭を外すなんて話はないはずなんです。そういうこともありますけれ
ども、私も委員の意見書をずっと読ませていただきました。それについて、ずっと考えてお
りました。いろいろ区分して表示する。これも非常にいいと、私は判断しております。活性
炭吸着塔も含めての総量規制というのも、この前から、私、それも結構ですということも表
明しています。

それと、発生量を減らすということ。これは、特措法の精神にもあるわけです。だから、
発生量を減らす努力は必ずすると。そして、除去するものも除去する。前も言いましたけど、
除去したらいいというものとは違います。発生量をしっかりと抑制するのは、特措法の精神
だと思います。だけど、やっぱりダイオキシン類は出ますので、それを区別して表現しまし
ょうと。私、それも大賛成であります。ただ、表現の仕方をよくここで議論をしておかない
と、要らぬ誤解を住民さんに与えることを懸念しております。

委員の御意見というのは、もっともだというふうに考えておりますけれども、7分の7ペ
ージの下から5行目、「総量規制値：2 μ g/ごみ t 以下（目標：1 μ g/ごみ t 以下）を達
成することであり、この目標は達成されていません。」とあります。だけど、これがひとり
歩きしたら、非常に大変なことになります。私は、以前にも学識の委員とも大分話したん
ですけども、その当時、活性炭を必ず入れるという、そういう設備ばかりじゃありません
ので、ひょっとしたら知りませんが、その部分が抜けたのではないかと、抜けたまま2 μ
gということが出ていった可能性はないのかと。そしたら、そこから、検討しないと全体の
総量規制として見ていいのかということも、やっぱりここではっきりしとかなないとけない。

そして、委員が言われるような、いろんな数値で表現する。何が総量規制値ですかとい
うことも、ここで、はっきりして、住民さんに、例えばですけど、これ3 μ g になって、オー
ケーとしますという話になりましたら、非常に緩い規制になったというふうに思われても仕
方がありませんよ。総量規制値をそのことだけでとらまえたら、歪んでしまうんですよ。そ
こをしっかりと説明しないと理解はされないと思います。緩くするのであれば、定義をし
っかりと変えて、住民さんにもわかりやすく説明をするということを、ここでやっぱり議論し
てもらわないといけません。達成されていませんなんていうことだけが出ていくと、やっぱ

り非常にぐあいの悪いことが起こるので、上限を変えるんやったら、しっかりここで議論して変えたらいいと思うんですよ。そういうふうに議論をお願いできないかなと、私は思っております。

◎委員長

ほかに何か、ございますでしょうか。

○委員

今の問題ですね。私も一番問題と感じてるんですけども、そもそも発注仕様書の段階では活性炭吸着塔というのは入ってなかったんですね。そういうことを考慮しますとね。一応、学識委員も含めて、マスバランス的に考えると、これはどうも高いという話もあったわけですけども、やはり基本的には組合のお考えのように、また、第26回にこの $2\mu\text{g}/\text{gomi t}$ 以下というのは、排出としまして、排ガス、処分物、排水から算出した数字というふうに定義すべきだと。この活性炭部分については、発注仕様書のほうには、そういうことが載ってなかったわけです。発注仕様書には載ってるんですか。そしたら、その発注仕様書で排出総量を決めたときに活性炭吸着塔は入ってなかったということですね。ですから、その辺は、今、委員がおっしゃったようにちゃんとここで定義しておきませんか、それはもう混乱を招くと思います。だから、私は第26回の環境保全委員会で一応決めました排ガス、処分物、排水という、処分物を特定した算出量を対象とするというふうに今、定義しないといけないと思います。そういうふうに思います。

○委員

私の意見書の一番最後、5の終わりにと書いたところは、要らんこと書いてるということで、どう処理してもいいと思ってます。やはり、現実を正直に出すということが一番大事で、それに付随して、システムが変わってしまったから発注仕様書も何もあんまり気にしないで、まず、真っすぐ正直なところだけ出しましょうと。あとはそれに伴って、どうしようこうしようって、そんな細かい、生臭い話はもうやめときましょうと。正直なことだけ出しましょうということが、私のお願いなんです。実際には、意見やないかとか言うたって、これは、もうこういうような活性炭の吸着塔を入れたことで、活性炭の中で再合成してるかもわからん。活性炭の中で、適当な温度であれだけたくさんのもが出たんかもわからん。そんなこと言い出したら、もうわからなくなりますので、そこでの話は、今回これについてはやめて、正直なところだけあらわすということで、スタートしていただきたいというのが希望です。

◎委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

○委員

ダイオキシン類の量が $3\mu\text{g}$ あって、そのうちの半分がガスで出ている。ガスで出たものが活性炭で捕まっている。この計算は本当に正しいんですか。不安になってきました。というのは、以前、これがダイオキシン類対策特別措置法ができるもっと前なんですけれど、90年代前半ぐらいにドイツとか日本での焼却炉でのダイオキシンの生成量がごみ1トン当たり大体 $200\mu\text{g}$ 、それが特措法のころに $100\mu\text{g}$ ぐらいになりました。その後は、 10 ぐらいとか 5 ぐらいとかという話から、無理して $2\mu\text{g}$ ぐらいいけるだろうというふうにきているんですね。その中で、できるダイオキシン類のほとんど9割以上はガスじゃなくて粒子なんですよ。これガスですよ。だから、ここに今書いてますけど、こういう計算をしたのも今回始めてですし、まだ過渡期だと思うんですけど、今、委員から活性炭の中でダイオキシンができてるかもしれないと、そんな恐ろしいことをおっしゃるんですけど、もしかしてそうなのかなと、まさか、僕も想像つかないので、こんな高い温度になってませんよね、活性炭は、 200 度ぐらいでしょ。だから、 300 度ぐらいで灰がどんどんたまってくると、そこで再合成が起こってる可能性あるんですけど、あんまりそれも考えられないんですけど、ちょっと取り扱いをここで性急に決めないほうがいいんじゃないですか。少し頭を冷やして、JFEさんは非常に優秀なメーカーさんですので、ダイオキシンについて、でき過ぎやというふうに認めると思うんです。どうかわかりませんが、検討してもらったらどうですかね。私も数字見てて、考えたらすごい大きいなというふうに思っています。ここよりも30年ぐらい古い豊中市・伊丹市クリーンランドの焼却排ガス中のダイオキシン類、煙突で 0.01ng で、ごみ1トン当たりの 4000 を掛けますと、ガスとして煙突から出るのは 40ng 、すなわち、 $0.04\mu\text{g}$ ですよ。ここは、活性炭も何も使ってないですよ。 $0.04\mu\text{g}$ なんですね。ここ $1.6\mu\text{g}$ ですよ。活性炭に捕まっているのが $1.6\mu\text{g}$ ですよ。だから、 400 倍ですよ。ちょっとだから数字おかしいなと今感じてるんですけど。僕も今、計算間違えてないかなって、自分でやりながらなので、そういう状態で、こういう計算するときには、何日か日を置いて、やっぱり、間違いないなというふうにするものなんです。それで今、自信持って言えませんが、きょうのところでわあわあ言うのは、ちょっとこの辺でやめといたほうがいいんじゃないですか。ちょっと、不安になりました。

○委員

私、ダイオキシン類公害防止管理者で、その知見から言いますと、これは公定法で分析されまして、計量証明書として出てきている数字なんです。だから、今、先生おっしゃったようにダイオキシンの発生メカニズムがどうだとか、ごみ1トン当たりに納得する数字じゃないとか。それは、ちょっと横へ置いておきたいと思うんです。今、必要なのは、まさに委員からお話がありましたように、当初我々が決めました、ごみ1トン当たり総排出量 $2\mu\text{g}$ との

整合性をどうするのか、それをちゃんとここで決めておくべきではないかという話になっておるわけです。ですから、そのダイオキシンの発生量が妥当かどうかとか、その活性炭中で再合成がどうのこうのというのは、ちょっと横へ置いておいてほしいと思うんです。そういうこともあるので、何日間か頭を冷やしておいたほうがいいというのは、ここの場にフィットしないと思います。

○委員

わかりました。どうぞ、やってください。

○委員

あまり細かいことを言うつもりは毛頭ないんですけども、2という数字、実際、それが活性炭でどれだけ捕まってるのか。この件も前一度申し上げたことあるんですけども、まだ、本当にこの値というのは、小さいほうに振れるのか、大きいほうに振れるのかわからない。要するに、私、前に申し上げたようにサンプリングの問題がまだあって、上段と下段を1回採っただけで回数が少な過ぎるんです。もっと大きいかもわからん、もっと小さいかもわからん、その程度の話なんです。ただ、活性炭でかなり捕まってるやろうと、安全性からすれば、安全なほうへいってるんやろうと、ただ、量については、ちょっとわからない。だから、2に変えるかどうかかわからないですけど、それ3にすると行ったって、そんな根拠がまだ弱いんですよ。大事なのは、安全性であって、そのところは幾らにするというそんなにはっきりしたものではありません。技術的に言っても、活性炭の中のダイオキシンは、非常に難しいということもありますので、ただ、表現の仕方だけは議論をしたらいかがでしょうか。値はともかく、表現の仕方をここで議論したらよろしいんじゃないでしょうか。

◎委員長

意見のほうは、大体述べていただいたのではないかというふうに思います。ここの総量規制値という言葉の定義そのものの話が、前回のときの26回にもそのお話になって、結局そこへ落ちついてますので、形の上では、この形で私はいいと思っています。ただ、表現の仕方、フローをどう表現するかという問題があって、もちろん今、出てきたように、活性炭に捕まえられてる量も含めて、全体の量を当然減らしていくという方向で、その中でどういうことが起こってるかということについては、先ほど、先生が言われたような形のところも含めて少し検討しないといけないところは残っておりますし、その辺はこちらのほうでも少し検討する、あるいは、メーカーのほうでも、その辺含めて考えていただくということもあります。ここのもともとの経緯がありますので、ダイオキシンの問題が起こって、ここに新しいものが立ち上がって今動いてるということがありまして、それの中で、先進的にここの設備自体は、全国の中でも注目を浴びてる状態だと思います。その中で、メーカーのほうもそ

れは十分認識した上で動かしてると思いますので、その辺も含めて、メーカーのほうにも、事務局のほうを通して検討していただくような形をとっていただくということと同時に、先生のほうでも、時間を置いて少し考えていただいて、また、ここでお知らせしていただければと思います。一般の住民の方に対して、どういうふうに表現するかという問題は、いろいろ検討しないといけないことがあると思いますので、それについては、こちらのほうから意見を上げる必要があると思いますので、環境保全委員会の中では、26回のときに一応、決着をしてますので、その中で、総量規制、いろいろ議論しましたし、過去にさかのぼって、どういうふうな経緯でその言葉が定義されてどういう経過があって、その数値がどういうふうに変わってきたかということについても、資料を事務局のほうからも出していただきまして、この中で全員で見えておりますので、それをちょっと、今から蒸し返すというのは、この委員会として2回同じことをまた議論しないといけなくなりますので、状況が変わればもちろん議論をした上で変更するということが必要になるかなと思いますので、その中で、少なくとも活性炭で吸着されたものについての表現、数値というものが、具体的に数字としては報告書の中にも挙がってくるようになってきてますので、その中で見ていただくということにしたいと思います。

ただ、住民の方が見られたときに、この総量規制値とか、そういう言葉は、なかなか難しいところもありますので、この辺を少しかみ砕いて説明をしていただいて、この中で具体的に問題になってるところはどこかということも少し説明を加えていきながら、お互いに誤解のないように、あるいは、できるだけいい方法というか、今の設備として、これでいいかどうかということも含めて、もうちょっと変えるべきところはどこかということの検討を今後この委員会ですていくというような形にさせていただきたい。多分、いろいろ御意見あって、御不満なところもあると思いますし、これで議論が全部終わりということではなくて、今後も議論を深めていければいいというふうに思っています。

○委員

委員長のお話の確認だけなんですけれども、それは、昨年か一昨年の委員会のところに戻るんじゃないに、新しいステージに入って、そこで、どういう表現をこれからしていくかということを検討しようという新しい段階に入っていくんだということで解釈してよろしいですか。

◎委員長

その新しい段階というのが、ちょっと言葉として、私は十分理解はできてないんですけども、活性炭のところ、どういうことが起こって、今出てくる数字そのものが実際に、本当にその数字でいいのかということも、先ほど議論もありました。その中で、その部分に

ついて、どういうふうな取り扱いをしていくかということについては、少なくともきょうの段階では十分まだ結論が得られてないというふうに思っていますので、今言われた新しいという意味では、私の考えとしても、そういうふうに思っております。中途半端な言い方もわかりませんが、少しずつ前進をしながら、委員会の中から問題を提起していくということで、それについては事務局のほうもきょうの話をよく聞いていると思いますし、メーカーのほうもそれについては十分認識をしてもらう必要があると思いますので、その辺につきましては、今後も継続的にいろいろと検討していきたいなというふうに思っておりますので、そういう意味で、今委員のほうから言われたことにつきましては理解をさせていただいたということで、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員

先ほどから、仕様書とかいう言葉とかよく出てくるんですけども、26回の委員会で、議論して決めたということですが、先ほど委員もおっしゃったように、聞きようによっては、ここに出てくるデータそのものの信憑性も怪しいみたいに聞こえるんですね。そうすると、出てきたデータがおかしいかどうかもわからないまま議論をして、先ほどもおっしゃるように、まず、観測する場所だとか、数とか、それから、計算とか、その辺から見直してもらわないといけないと思うんです、本当の議論しようと思えば。また、先ほどおっしゃってましたように人も変わっていく中で、継続性を持つというのはなかなか難しいと思うんですね。先に、まず一つ、事務局のほうに聞きたいんですけど、今のこの委員で、あと何回議論ができるんですか。

○事務局

このペースでいくと、来年の2月、5月、8月に開催するような形になると思います。その次が11月ということになりますから、来年の10月が任期ですので、あと3回ということになるかと思えますけど。

○委員

逆に言えば3回で今の議論ができないというか、中途半端に終わったら、結局リセットじゃないですか。今、ここまで話してもやはり、そんな長くやられてる方もいれば、初めての方もおられる中で、やはり、温度差というか、感覚も変わってくると思うので、今、大事なことを話してると思うので、このことについては、今年度中に、今のメンバーの中で一定結論は出すという形で進めていただかないと、3回で時間切れで4回目はもう違うんですよということであれば、結局しり切れトンボみたいになってしまうと思うんです。ですから、

今のことについては、もう一度数値を見直すとか検討するとか言われてますけれども、スパンがすごく長いので、次の会議までの。だから、そういう中で、予算はあると思いますけれども、詰めて、なるべく今回やっていくとか、それから、仕様書についても、先ほどから、発注仕様書とかいろいろ出てくるんですけども、以前の任期の委員の方にはお配りされたかもしれないんですけども、少なくとも、私たち、見たこともないんですね。仕様書はこうなってますと言われても、例えば、発注仕様書も運営の仕様書も、それから、モニタリングの仕様書も全く見ないまま、データだけを見せられているという状態であれば、大変失礼な言い方ですけども、仕様書に何が書いてあるかわからないまま、本来の仕様にならないようなモニタリングをしてるのかもしれないし、運営をしてるのかもしれないし、発注があったのかもしれないという話になると思うんですね。ですから、量はすごく多いかもしれないですけども、少なくとも、今の議論するに際しては、そういう関係する仕様書というのは、やはり、全員に開示をしていただいた上で、そこから議論を始めなかったら、言葉だけ仕様書が、仕様書がって言ってますけど、本体見てない。おまけにモニタリングなんかでも、先ほどおっしゃってたように、観測地がとか、数がとかいう議論が出てくるわけですよ。数字もおかしいとか。ですから、まず、根本的なところは、まず、仕様書を、今の委員に見せていただくと。それは、発注も運営も、それからモニタリング全般の仕様書を見せていただく、契約書じゃないですよ。仕様書を見せていただく。

それと、この今のメンバーのうちに、今議論してることを完結するつもりで、委員長は継続すると、それは継続するのは当たり前だと思いますけれども、任期で人が代わった途端に事務局も代わるかもしれないし、あと、先ほどおっしゃってたように、今の流れが変わるかもしれないじゃないですか。今、こういう雰囲気話してるときに、やはり、こういう議論を完結するんだというつもりで進めていただくということが、事務局として、ちゃんとした運営をしていく、当然、そう思われてると思うので、予算等、いろいろあると思いますけれども、これは、もう必ず履行していただきたいと思います。委員長にも、そういう形での運営を進めるということで、確認させていただきたいんです。そうしないと、先ほどのこともおっしゃってる大事なことが、3回です。気がついたら、もう終わってました。次の方に継続ですということになった場合は、全く、今までのが生きてこないという形になりますので、何とか、この3回の中で、今の議論されていることに絞ってもいいと思うので、議論されたいと思います。

◎委員長

努力はさせていただきますけども、やはり、性急に出し過ぎる場合もあるので、そのところをある程度時間がかかる場面はありますので、その方向で努力はさせていただきますが、

絶対にというのは、お約束はしかねます。

○委員

先ほどからも、皆さん、おっしゃってると思うんですけど、言葉の定義をしようとか。先ほど、ちょっと頭を冷やしてということもおっしゃってましたけれども、何も、きょう決めろとか、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。ただ、来年の10月まであるわけでしょう。ということは、今11月末ですけど、ほぼ1年あるじゃないですか。1年かけるというのが、そんなに性急だということにはならないと思います。

◎委員長

それは、物事によりますので、そう簡単にいかないケース等があつて、学問的な問題が例えば、出てきた場合に、はっきりまだわかってないような現象がひょっとしたら起こるといふか、そういうことが可能性として出てきた場合には、その場合には、結論が出せないということが、当然出てくるように思いますが。

○委員

それは、わかりますよ。だから、その場合は、そういうこともちゃんと説明してくれたらいいわけであつて、ただ単に検討が長引きましたとか、そういうことじゃなくて、なぜ、長引いてるかとか、ポイントがどこにあるかをちゃんと教えてくださったらいいわけです。だから、そういう前提で、何もそういうことがあつて、3回では無理だということだったら、それはわかります。

○委員

お二人とも同じこと言っておられるんだと思います。決める努力をすとおっしゃってる。だけど、決められない場合もある。それを、今ここで議論しても仕方がない。委員長がこうおっしゃってて、努力を皆さんでしましようということやと思います。

ただ、ちょっと、済みません、誤解を招いたらいかんで、私、分析のことで、ちょっと申し上げて、何か信頼ができないというような印象を、住民さんに与えたら、それは申しわけない。分析は、ダイオキシン類に対応できる分析機関がやっておられて、通常分析機関とは違います。それを認められたところがやっていますので、分析を信用できんとか、そういうことを言っていない。ただ、サンプリングの問題とか、これはお金が無限大にあつたらできるんですけども、十分にすべてを分析できるわけではありませんので、積み重ねが必要だということを申し上げておきたい。幾ら、分析がちゃんとできると言っても、それは出てきたものについて分析してるんであつて、全てがわかるようにやってるわけでは何もありませんということを申し上げたい。積み重ねが必要ですよと言ったんで、今まで出てきたデータが信頼できないとか、そんなことを言ってますので、ちょっと誤解のないようお願い

いします。

◎委員長

議論が大分長引いてしまいました。若干ヒートアップしたところもありました。この中で、積極的に議論をしながら、よい施設としてこれからも運営して行って、住民の方にも安心していただけるような、そういう形で進めていきたいと思います。ダイオキシンに関しましては、かなりいろいろな問題、難しい問題も含まれておりますので、その辺のところ、少し整理しながら、もちろん時間が無限にあるわけではございませんので、それも含めまして、特に急ぐような案件が出てきましたら、それも含めて討議していきたいというふうに思っております。このメンバーの中で、できるだけ結論を出せるものにつきましては出していききたいと思っております。その辺のところ、御理解いただきまして、それにつきましては事務局のほうにつきましても、協力していただく必要が当然ございますので、全員でうまくいけるような形でやっていきたいなというふうに思います。

○委員

ちょっとだけ確認しておきたい。仕様書は出してもらえるということで理解していいですか。

◎委員長

仕様書については、当然、それは、できるようにはなってるかと思うんですが。

○事務局

そしたら、また次回持ってまいりますので、ちょっと時間をかけて読みたいということでしたら、お貸しします。

○委員

それは、全員に配ることはできないんですか。

○事務局

ちょっとボリュームがありますので。

○委員

少なくとも、モニタリングの仕様書ぐらいはないんですか。そんなに厚いもんじゃないでしょ。

○事務局

本年度、排出源の分析ですとか、事後調査の分析ですとかは、仕様書はございます。それにつきましても、全て必要なかどうか、皆さんに諮っていただいたら、それで結構ですし、そこまでする必要はないんやということやったら、今度、持ってまいりますので、そこで見えていただいたら結構かとは思いますがけれども。

◎委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員

ごみ処理事業年報についてなんですけど、これは、もう確定されてて、変えられないものなんだと思うんですけど、インターネット上で閲覧できるものなんですかね。というのは、明らかな間違いと思われるものが幾つかあるんです。ですので、もしも直せるんだったら、やっぱり、恥ずかしいので。というのは、14ページ目のごみ質、私、ごみの性状分析については専門家です。高位発熱量の下に、低位発熱量とあって、どちらも総発熱量と書いてあるんですけど、どちらかが間違いですよ。私の記憶では、真、まことですね。低位が真だったと思うんです。それから、高位発熱量、右にいきまして、11, 235, 9, 844, 18, 810という、この18, 810がちょっとばかみたいに大きいですよ。これ転記ミスだと思います。ですので、直しておいてください。これ、多分、この18, 810と、その下の4, 480というのは、どちらも、何か2倍してるんじゃないかと思いますので、直していただきたいです。私、ここの委員会に呼んでもらったときに、先進的なところだからと思って来てみたら、僕の思ってた以上に先進的なので、多分、ここのデータは全国から皆、見てるんですよ。なので、どう見てもおかしいというのは直しておいたほうがいいなと思って。

それから、もう一つ、実は、立ち上げデータを今回見てて、あれっと思ったんですけど、NO_xが高くなってませんか。この焼却施設のNO_xは、安定してるときの炉の出口、漏出濃度は、たしか、20ppmぐらいだったという話は以前聞いております。20が幾らか上がる、あるいは30が幾らか下がると聞いていたはずなんですけども、今回、立ち上げのデータを見ると、触媒反応塔入口の部分で、例えば、2号炉運転日報1というところについて言うと、ごみを焼却し始めたところで触媒反応塔入口のNO_xの値が40とか50とかで、これは酸素濃度による何かマジックが起こってるんですか。ちょっとそれがよくわかんないんですけども。煙突でNO_xが6とか5とかいう数字になってるんですけども、これは、立ち上げのときにこんなにNO_xが出るのかどうか、いまいちわかんないんですが、何か、運転の条件といいますか、今、炉の中の状態が少し変わっているのかもしれないというふうに感じましたので、これ、ここの焼却施設はNO_xは非常に低いということで全国的にもみんなびっくりしてる状態なので、これで人並みになったのかもしれませんけども、気になったということを御報告申し上げます。

◎委員長

今、先生の御指摘あったところも含めまして、もう一度、間違いがないかどうかも含めまして、問題点ありましたら、また、この委員会のほうにまた報告をいただければと思います。

先ほどのこれは、まだ修正は可能なんですか。

○事務局

はい。

◎委員長

明らかに間違いがあるところについては、修正をしていただくということでお願いをしていきたいと思います。

○委員

先ほどの、年報の14ページなんですけど、ここの国崎クリーンセンターのほうも二酸化炭素の排出量というのは、毎年、報告しとるでしょうね。といいますのは、物理測定のところ、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類の細分析の結果だと思うんですけど、これに、ある定数を掛けて二酸化炭素の排出量として報告することということになってると思うんですけど、県民局を通じて報告してますでしょうか。

○委員

県民局で答えてよろしいか。

◎委員長

はい。

○委員

直接、県庁のほうに報告は行っておりません。たしか、原単位方式ですから、そんなに厳密にそれぞれのごみごとに炭素の量を測定してということではないかと思えますけれども、ちょっとこれは事務局のほうに聞いていただいたほうがいいかなと思います。

○事務局

そのことについて、今、ここでこうですというふうには、覚えていないというところが正直なところで、帰ってまた調べておきます。

◎委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

そうしましたら、少し長くなりましたが、きょうのところ、これで終わらせていただきます。次回以降また継続して議論をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

20時45分 閉会